

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立但東健康福祉センター	所在地	豊岡市但東町出合433番地の1
設置目的	市民の福祉の増長及び健康づくりに寄与するため。	設置年月日	
		2003年1月31日	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方 第2期計画期間（2026年度～2035年度）	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	豊岡市社会福祉協議会	指定期間	2019年4月1日から2027年3月31日			
指定管理業務の内容	(1) センターの使用及びその制限に関する業務 (2) センターの維持管理に関する業務 (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が定める業務		指定管理料（千円）	2019	8,798	千円
				2020	8,888	千円
				2021	8,564	千円
				2022	12,143	千円
				2023	9,925	千円
				2024	9,242	千円
				2025	9,070	千円
				2026	9,026	千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
○	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

（上記の判断理由や具体的内容）

- ① 利用者の声を反映させながらサービスの向上を図った。
- ② 入居団体の声を反映させながら利用環境の向上を図った。
- ③ 設備の修繕、点検結果を市へ適切に報告し修繕を図った。
- ④ 電気をこまめに切る等をして経費の削減を図った。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

- ① 新規利用者の拡大など利用者数の増加につながる取組を行う必要がある。
- ② 施設が老朽化しているため、設備等の更新や大規模な修繕が必要である。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

（上記の判断理由や具体的内容）

2025年度に指定期間を1年間延長し、センターのあり方を検討することとした。しかし、2026年度5月末現在でその結論が出ておらず、但東振興局を中心に引き続き活用策の検討を行うこととしている。そのため、指定管理制度による運用を継続するか否かについて、協議の進捗により判断することとしている。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

結論が決まっておらず、議論を十分にできないため現状を正確に整理し、施設の方向性について結論を出すこと。